**令和６年度　第１回大阪府周産期医療及び小児医療協議会**

（会場とオンライン併用のハイブリッド開催）

・日時：令和６年７月17日（水）16時00分から17時00分

・委員出席：７名出席（委員総数７名）

【事前説明】

・大阪府情報公開条例第33条に基づき公開で実施する。

**■協議事項**

**（１）協議会及び部会での検討事項について**

（資料１－１から１－５に基づき、事務局から説明）

【主な意見・質問とその回答】

資料１－２関連

（意見）妊産婦の自殺について、どのようにして数を把握するのか。大阪産婦人科医会、精神科の協会、救命センター等と連携して収集する範囲を決めておく必要がある。

（意見）妊産婦のメンタルヘルスで一番課題となるのが精神科緊急症であり、議論には精神科単科の病院にも加わっていただくほうが良い。

（意見）遺伝性疾患であるSMAについては、陽性になった方々に対して適切な遺伝カウンセリングの体制を、関係機関と協力して構築する必要がある。遺伝については社会的な啓発も必要。

（質問）小児医療連携体制・受入体制構築事業の周知はどのようにするのか。

（事務局）医療情報ネットで小児科を標榜している医療機関に郵送で連絡する。

資料１－３関連

（意見）災害時においては他府県との連携も重要。

　（意見）新PEACE（日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム）の周知が必要。

　（意見）周産期以外の小児のための災害対策が必要。

　資料１－５関連

　（意見）５歳児健診は子どもたちが将来的にどれだけ困り感なく生活できるかが重要な視点。

　（質問）府として考える課題は何か。

　（事務局）医療職の確保が一番の課題と聞いている。また、国が示す方針が必ずしも地域の実態にそぐわないというご意見は頂いている。

　（意見）５歳児健診を担う医師の養成を広い枠組みで考えるべき。

　（意見）府が課題を取りまとめて国や学会に上げるべき。

　（意見）少子化が想定以上の速さで進んでいる中、数年後を見据えて周産期医療センターの配置等を含め、周産期医療計画を継続的に議論すべき。

閉　会